

港湾の施設の技術上の基準を定める省令 他の一部改正について

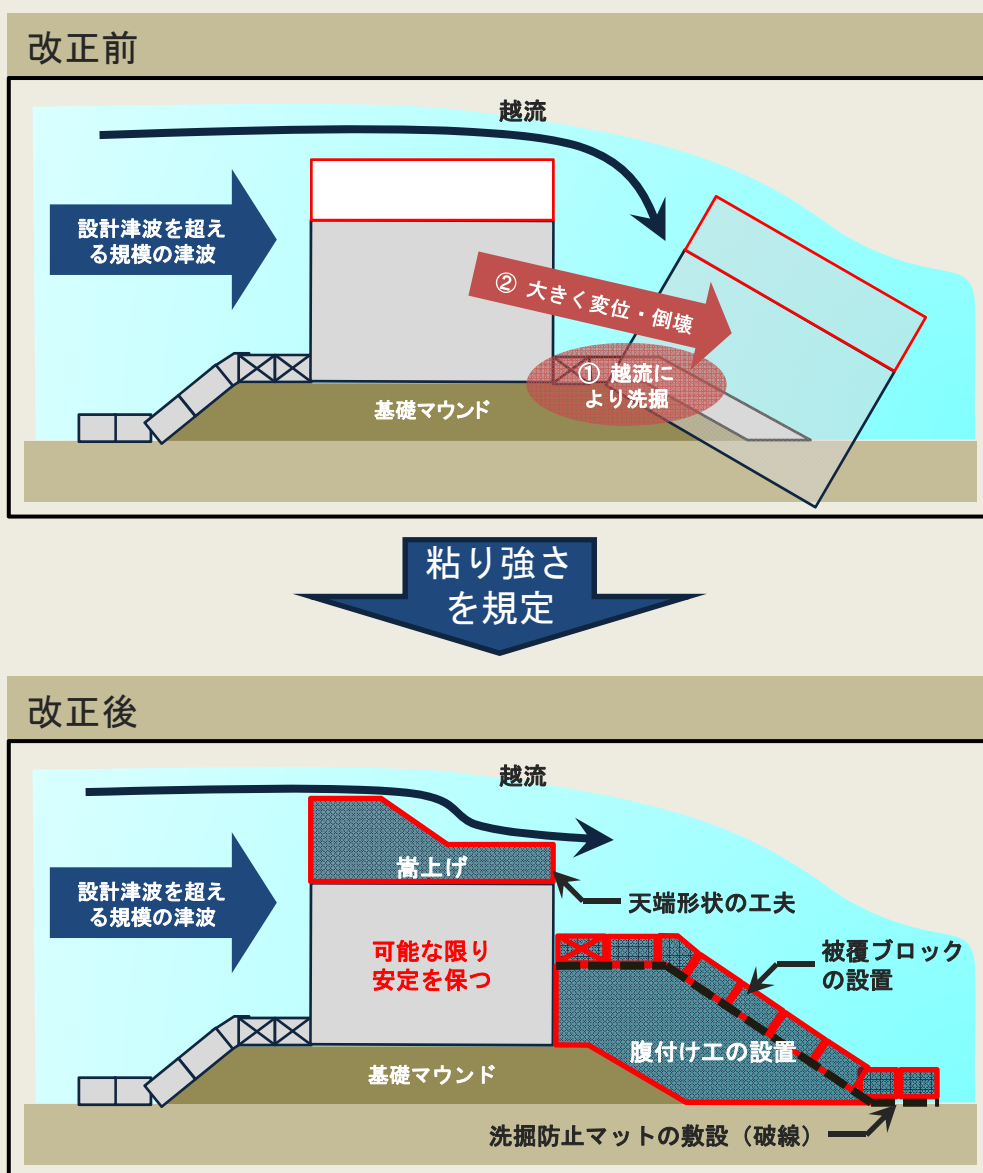
改正前後の要求性能の考え方

防波堤、防潮堤等について、設計津波を超える規模の強さを有する津波に対し、施設の機能を粘り強く発揮する（構造の安定に重大な影響を及ぼすのを可能な限り遅らせる）ことを規定。

→ 建造物の機能を最大限活用し、減災に寄与する。

下記の構造上の工夫により、堤体背後の洗掘を防止し、安定を保つ

- ・ 天端形状の工夫により越流水の着水位置を堤体から引き離す
- ・ 腹付け工の設置
- ・ 被覆ブロックの設置や洗掘防止マットの敷設による腹付け工の強化



防波堤の粘り強い構造